

近代以降の小広場空間とその展開に関する研究 ～帝都復興計画における「広場」を中心として～

A Study on Small Urban Space and its Expansion after Modern Japan

With a Central Focus on Plaza in The Great Kanto Earthquake Reconstruction Program

66163 塩澤諒子

This study aims to clear the ideas and actual situation of Small Urban Space especially in the reconstruction program and acquire suggestions for creating attractive urban open space. In the reconstruction program, Plazas were combined in city planning and became part of urban design element. The results are follows. (1)From the Taisho to the early Showa period, Small Urban Space were placed in city planning. There were a lot of types of space and wealth of ideas. (2)The thoughts and the way of design of Small Urban Space gradually aimed at unique way of Japan, and design that was harmony with surrounding environment.

第1章 序論

1-1 研究の背景

市街地におけるオープンスペースは、小空間であっても、ゆとりや潤いを生み出すと同時に、都市景観を構成し街路に個性を与える重要な要素である。昨今では総合設計制度による公開空地や、住民参加のポケットパークなど街角の植栽や小さな休憩スペースを生み出し、小空間を積極的に利活用しようとする試みがされているが、周囲との景観の調和を欠いているものや、利用計画が適切でないもの等、都市空間の要素として効果的に位置付けられておらず、うまく機能していないものも多い。

このような都市空間の小さな空地が都市計画の中に位置付けられ、事業として整備されたのは、大正12年(1923年)に我が国を襲った関東大震災の復興計画、「帝都復興計画」においてであった。帝都復興計画において日本で初めて大々的な都市計画が実施された。それまでの市区改正事業でも街路事業は行われていたが、部分的な整備に留まっていたのに対し、帝都復興事業では震災焼失地区全土に渡って都市計画が行われ、近代街路の設計思想が一応の確立を見た¹。都市の道路には並木と歩道があり、舗装されるものであるという概念が一般化するのもこのときである。区画整理、街路、橋梁、公園などの都市インフラ整備がされたその復興事業の中に、小広場空間である「広場」が含まれていたことは重要な意味を持っていた。この復興事業によってそれまで単発的に存在してきた小広場空間は、都市のインフラとして数多く配置されることになり、都市の美化に、街路樹や公園とともに、あるいはそれ以上に貢献しその効果を発揮した。この東京での動きは大阪市など他の大都市にも影響を及ぼした。

1-2 研究の目的

本研究では、近代以降生み出された都市空間における小広場空間、特にこれが事業として都市計画の中に組み込まれ実現を見た帝都復興計画における「広場」に着目する。この帝都復興計画における「広場」の計画思想、空間の実態を明らかにし、現代の都市空間における魅力的なオープンスペース

創出のための示唆を得ることを目的とする。

用語定義

小広場空間：本論文における「小広場空間」とは、市街地における非建ぺい地であり、街路空間上およびそれに面して設置される比較的小さなオープンスペースである。主として都市景観の向上に寄与し、名称は時代や場所によって異なるが、現代においては景観の向上に寄与するとともに、人々の憩いの場ともなっているポケットパークに似た空間である。本論中の帝都復興事業で設けられた「広場」や、その他路傍小庭、街巷公園、街園、街路庭園等全てのものを含めて広く一般的な用語として用いる。

1-4 既往研究

日本の広場に関する研究は多いが、特に近代以降を扱い計画論に言及したものとして古田らの駅前広場²の研究や、伊東の帝都復興計画の橋詰広場の研究³やがある。広場に関連して近代小公園の研究⁴も多いが、帝都復興計画の「広場」を包括的に論じたものはない。

1-5 研究方法と論文構成 (図1)

1章は序論として背景や目的を示し、2章では特に街路空間の美化という側面に注目して明治期から昭和初期までの小広場空間の変遷を追う。続く3章では、当時小空間を積極的に評価し多くの言説を残す井下清に着目して、井下小広場空間の計画論や計画思想を中心として整理する。4章では、これら小広場空間が都市計画の中に位置付けられ事業として整備された「帝都復興計画」における「広場」事業の実態を明らかにする。この広場創出に井下が深く関わっており、実態としての広場の空間を論じたものとして4章が、その計画思想として3章が位置付けられる。5章では帝都復興計画以降の小広場空間の変遷や他都市への影響として主に大阪市の街園を取り上げ、最後に結論を述べる。

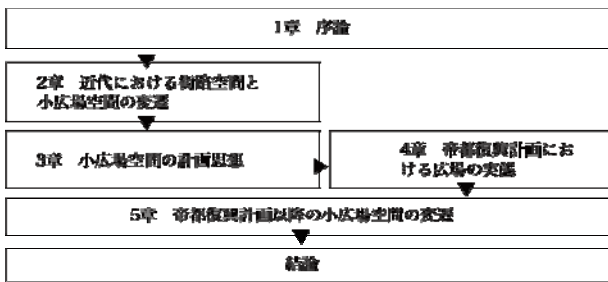


図1 論文の構成

第2章 近代における小広場空間の変遷

2-1 明治初期における近代街路空間整備と街路並木

銀座煉瓦街計画では近代街路整備に伴い、パリのブルバールを模して並木が植えられた。しかしこの計画では街路パターンは規則正しく街区が並び、ある程度の空地を確保し広場を系統的に設けようとする思想はなかった。

一方、江戸からの交通の要所である万世橋（筋違橋）附近の空地に自費植栽をしようとする出願がある。これは街路上の空地である広場への植栽の沿革となるものであり、市街地植樹に対する民意のうかがえるものである⁵

2-2 市区改正と街路空間

市区改正事業で設置された小公園は、計画段階において都市の衛生環境や防災面を改善することを主目的として、近代都市東京の構成要素として組み込まれた⁶。この衛生を理念とした公園計画は配置計画にも勘案され、計画道路を主体とした道路交差点部に面して配置された⁷。交差点に配置されたことにより公園の緑が街路空間の美化に効果を発揮した。このことは後に、「此の旧来公園（市区改正小公園）の内には街路の要衝に欧米大都市に見る如きスクエヤー、プラッツとも見られるべき小公園があった⁸」と、欧米で主として都市の美観向上を目的に設置されていたスクエヤー等の広場と比較されている。

2-3 旧都市計画法制定周辺の「広場」

法制度面では大正8年（1918年）、旧都市計画法（以下、旧法）が制定され、「広場」は都市施設として明文化された。同年、旧道路法も制定され、街路の構造については別途内務省令である街路構造令に定められた。この中で街路に関連する広場、空地に関しては第10条、第11条、第12条で定められており、街路の屈曲部や交差点に「広場」を計画すべきことが明記された。

2-4 大正期～昭和初期の各種小広場空間

旧法が制定されたことによって、大正期から昭和初期にかけて、都市計画の分野でも多くの著書が発行されるなど都市計画理論が発達し、またそれに伴って公園理論も進展を見せ

た。この時期には小広場空間公園の一種として分類されている。その主なものとして（1）路傍小庭（2）街路庭園（3）街巷公園/街園がある。これらを主に面積から整理したのが図2である。

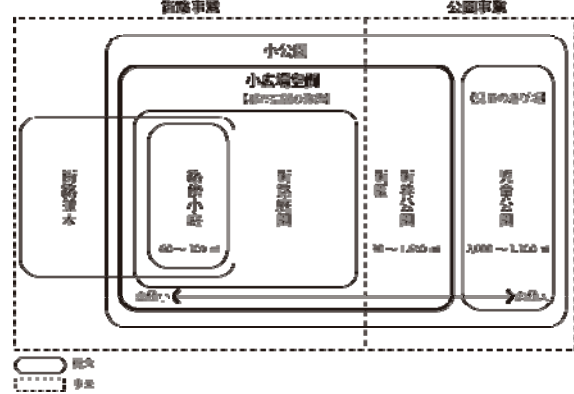


図2 小広場分類図-1（大正期・昭和初期）

「路傍小庭」は約60～300 m²と最も小面積のものであり、主として観賞を目的にした小空地、小緑地である。「街路庭園」はそれよりやや大きいものも含み、街園・街巷公園は約30～1,600 m²とさらに広いものも含む。これら小広場空間は主に観賞を目的とし都市に美観を添えるものとして設けられた。

第3章 小広場空間の計画思想

大正期から昭和初期に東京市で公園課長を務めるなど、公園創設に腕を振るいその後の造園界にも多くの影響を与えたのが井下清である。井下は実務家として働く一方で、海外での留学経験も積み、多くの論説を残している。特にこの時期には、市民が日常的に利用できる公園が目指されたことや、「公園系統」において大公園だけでなく各種の公園の必要が説かれた時代に当たって、井下には小さな空間を評価した論説が多く見受けられる。

3-1 都市の修飾と美観

大正期には都市計画理論、公園理論が発達し、公園を互いに連絡させるという「公園系統」がさかんに説かれたこともあって、造園家を中心に都市を自然化、公園化していくという思想が浸透する。これは都市の部分ではなく、全体をもって機能させることを目的としていた。また、公園系統と密接に結びついて「都市修飾」という都市の美化を目指す考え方も広まった。街角の広場や除地の植込みなどの装飾が単独に存在したのではその効果を発揮せず、それらが交互に連絡し都市全般の美的構成の上から統一的調和の内になければならないと考えられていた。これらは都市の局部的な美ではなく、全体を見据えて議論されていた点において、都市計画の思想と結びつき、相互に発展していった。

3-2 井下清の小広場空間論（前期）

以下に、主に井下によって論じられた小広場空間の記述と分類をまとめた。

(1) 路傍小庭

記述	「道路並木のコンデンスしたものと見る方が適當であるか、又は公園の極端に極小されたものと見るべきか、或は公館の前庭の變化したものと見てよいか。要するに夫等の中間物 ⁹⁾ 」
分類	①道路広場、橋台地 ②道路敷またはそれに付帯した交線に自然に除外された余地 ③独立した小庭

(2) 街路庭園

記述	「街路庭園は街路廣場、橋臺地其他に在る道路敷の除地或は最近盛んに設けられつつある街路交叉點のロータリーアイランドなどを緑化し庭園化した街頭装景施設であつて、一般街路樹の集結したものであり公園組織の前駆を為すものであつて、両者の機能を之れに依つて連結するのみならず最も効果的な立場に在るものである。 ¹⁰⁾ 」
分類	①交通廣場に属するもの 例) 和泉廣場、赤坂見附廣場庭園 ②除地廣場に属するもの 例) 黒門町廣場、竹平町廣場 ③史跡廣場に属するもの 例) 高輪大木戸門、西ヶ原一里塚 ④橋臺地廣場に属するもの 例) 永代橋橋臺地庭園

(3) 街巷公園/街園

記述	「都市公園の内で繁華な市街地の間に介在散布される都市修飾的の小公園であつて英米の Square 獨佛の Platz, place と稱 (とな) えて居るものである。 ¹¹⁾ 」
分類	①街巷の裝飾となるもの ②附近風致の対象となり散策地となるもの ③児童遊園または運動本意のもの ④特殊目的を有するもの (史蹟、名勝地、社寺境内、天然記念物、記念建造物等を中心としてつくつたもの)

これらは面積は小さいが東京の全市に配置されるものであり、ある場所の特定の人々の個人的な意思によってその存否を決定されるべきものではなく、「都市全体の美観品位の上から、保健保安の上から」検討されるべきと考えられた。特に児童が遊ぶための公園とは明確に区別され、これら児童公園は主要街路に面する必要はないと述べられている¹²⁾ことから、これとは対照的に、街路上に設けるといふ小広場空間の配置計画の重要性が伺われる。

3-3 小広場空間の実現性とその問題

小広場空間は、主要街路上に設けられることが求められた一方で、実際には地価も高く、区画整理による減歩緩和の犠牲になりやすい等、その創出、存続において多くの困難を抱えていた。井下はその根本原因に我が国の土地所有観、法制度が整備されていないことを指摘している。解決策として、私有地であり市民によって管理されながら都市の美化に非常に貢献していたロンドンのスクエアを参考にしようとしている。その他多くの海外事例が紹介されている。

3-4 井下清の小広場空間論 (後期)

昭和30年代になると井下によって論じられた小広場空間はさらに多様化した (図3)。この時代には小広場空間の公園との違いが内容や空間ではなく、地域の法制的区別の違いがで語られるようになる。公園と区別されることによって街路庭園の永久不変ではない可変性を有するという性格が指摘された。

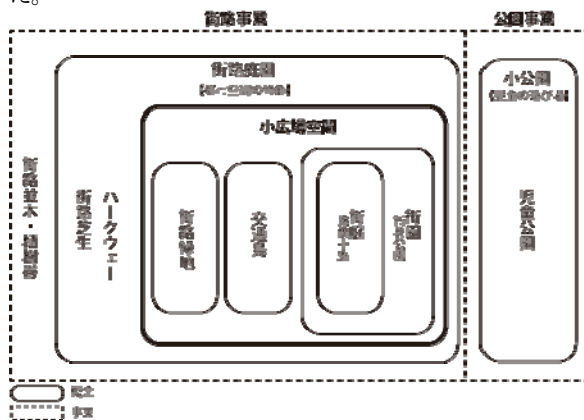


図3 小広場分類図-2 (昭和30年代)

この時期の小広場空間は「街庭」「街園」「街路島」「パークウェイ」「街路緑地」「街路芝生」があげられているが、それぞれ空間の特徴や整備方針が詳細に述べられている。ここで特筆すべき点は、それまで盛んに欧米事例を参考にしその様式を取り入れようとしていたのに対し、日本庭園の様式が再び奨励されている点である。これは「郷土精神」を生かすことにつながり、「国際観光」の対象としても役立つとされ、ここにおいて日本独自の空間づくりを目指すようになったといえる。また、商業街、官庁街、住宅街それぞれに適切な型式と内容を計画することも考えられており、地域特性によって小広場空間の性格を異なるものとし、空間に多様性を持たせようとしていることが伺える。

第4章 帝都復興計画における「広場」の実態

4-1 用語の定義と対象範囲 (図4)

大正末期から昭和初期にかけて多様な展開を見せていた小広場空間のうち、「街路庭園」は、その事例に帝都復興で設け

られた「広場」（以下、復興広場）を挙げている。また、その空間の記述等からも、「街路庭園」が示す範囲は帝都復興事業で設けられた「広場」とほぼ同義であるといえる。

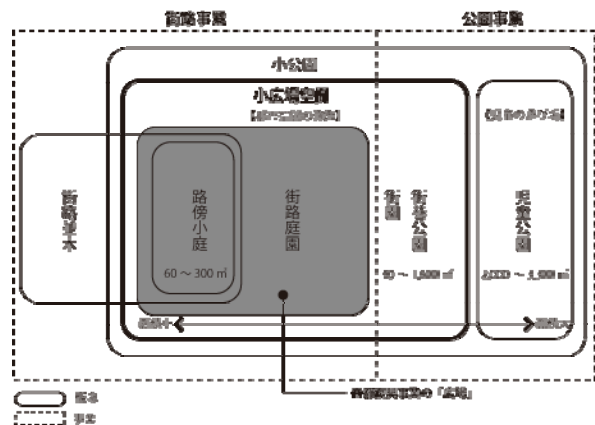


図4 [帝都復興事業の「広場」] 小広場分類図-1 (大正期・昭和初期)

4-2 帝都復興事業における「広場」計画の推移¹³

大正12 (1923) 年9月10日に発生した関東大震災の復興計画として同年10月26日、復興院創立から約1ヶ月の審議の末、復興計画の大綱がまとまった。八つの大綱には、「公園及び廣場の設定」が盛り込まれている。11月15日 第1回評議会が行われ、3つの委員会に分かれて審議されることになった。「街路、公園及市場、防火地区及建築助成、土地区画整理ニ關スル事項」については第一委員会において行われた。11月18日の第3回評議会で「交通、火防、衛生、美觀ノ為メ主要街路ノ交叉點其他數箇所ニ廣場ヲ設クルコト」との提案が承認され、これによって帝都復興事業で交差点に広場が設けられることとなった。

復興計画の根幹をなす街路計画を実現するに当たって土地の確保等密接な関係をもっていたのは区画整理である。この区画整理は、我が国においてはプロイセン耕地整理法に起源をもつアディクス法が発展したドイツ区画整理・都市計画制度の移植といった側面を持っていた¹⁴。広場等の公共施設をどの程度設けるかに当たってはこのアディクス法には「街路廣場」について記述がなされており、街路整備に伴って生み出される廣場についてはこのような区画整理の技術的手法が用いられたことが考えられる。

4-3 実現された広場の様相

広場計画の全体像

大規模幹線街路の交わる大きな交差点や、区画整理によって生じた街路に面する空地に「広場」が設置され、これらは植栽によって緑化された。この復興広場を井下は街路小庭と呼び、「・・・復興計画に於ては、公園なる名称を附してはいない主要街路の橋台地と広場に、数多くの街路小庭が營造さ

れ、其れ等は二万八千本の一般街路樹とともに都市街路の美化に、公園にも勝つて非常な働きをして居る。¹⁵」と述べている。これらの数は昭和11年時点においては以下の表2のようにまとめられる。

表2 東京市街路庭園の数と面積 (『庭園』昭和11年18巻)

	数	面積(m ²)
交通廣場の庭園	27	6,666
除地廣場の庭園	41	21,006
史蹟廣場	2	802
橋臺地庭園	300	55,913
計	370	84,387

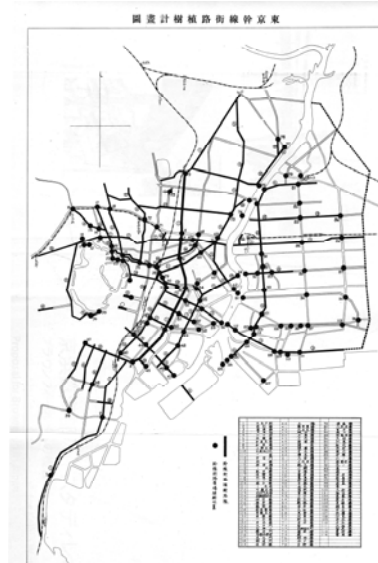


図5 「東京幹線街路植樹計畫圖」

また、復興事業で設置された「広場」が街路樹とともに計画され、かつ交差点に設けられたとすれば、図5「東京幹線街路植樹計畫圖」⁶の街路網とその交差個所に設けられている植樹計画(凡例「広場植樹」)は、復興計画で整備された広場の全体像にほぼ対応していると言える。

主要な広場の分類

これらのうち「帝都復興事業誌」に示された主要な復興広場は、その配置から分類すると(1) 橋詰広場：駒形広場、江戸辻、かぶさの辻 (2) 交差点広場：泉(和泉)広場、柳広場、巽広場 (3) 街角：槇の辻 (4) 駅前広場：上野広場、丸の内広場、万世の辻と分けられる。交差点広場は主要幹線街路の交差点に位置し、計画段階から構想された復興広場の典型的なものと言える。これらは交差点の中でも特に、主要幹線街路が複数交わるか、あるいは鋭角に交叉した場所に当たる。例えば和泉広場(図6,7)は、幹線第一号、第二号、さらに小伝馬町に通じる幅員約11間(約20m)街路が合流する大規模な交差点で、5本の放射線、2本の十字路、一箇所のT字路の重なる一大広場であった。これは「交通の錯綜を防止するために¹⁷、中央西よりに約100坪の植樹アイランドが設けられた。図6と図7を見ると、植栽は三角形の土地の周辺を囲む様に並木が植栽され、この広場に集まる街路からの視線を意識して三角形の角には目立つ大きな樹木が植樹がされている。特徴的なのは中央に噴水が設けられていることである。

その噴水を中心として植樹帯も人が入れるように作られ、全体的に幾何学的な植栽計画がされているようである。

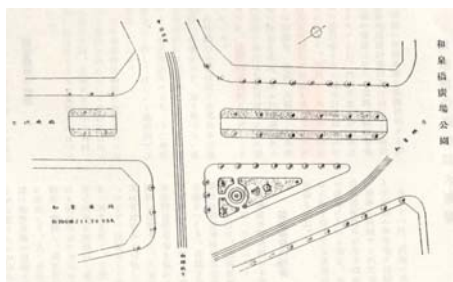


図6：和泉広場
平面図（『庭園
18巻3号』）



図7：和泉広場
（東京都市計
画概要）

4-4 復興計画における「広場」の位置づけ

復興計画において「広場」は街路事業によって設けられ、事業上は公園とは区別されていた。広場は「眼を通しての慰安」つまり美観的観点から強調され、人々に、保健や保安といった、間接的な働きかけをする存在であり、観賞するための、美観としての価値を見出されていた。よって復興52小公園のように実際に利用されることを目的としたものではなく、公園とは違った役割をもつ空間として計画された。小公園は主に東京市施工による区画整理を進める中で設けられたが、公園のような公共用地を捻出するために土地を削られる住民からは避難の声があがり、なかなか区画整理が進まなかった現状を見ると¹⁸、狭小な空間を利用する場合の「広場」は小公園よりも事実上設けやすかったという側面もあった。また当時の公園は一般市民からすると、数の点ではまだまだ多いとは言えず必ずしも身近に存在し利用できたわけではなかった。このことを考えると、数多く設けられ街路計画や街路樹計画とともに各方面に広く配置された「広場」は、その利用の仕方は異なっていたにしろ、全ての市民が慰安を享受できるという点において、重要な意味を有していたといえる。

5章 帝都復興計画以降の小広場空間の変遷

5-1 復興広場の同時代的展開（図8,9）

ロータリー

昭和9年、我が国に始めて循環式交通システムが導入され、和田倉門交差点に交通島（ロータリー）が誕生した。その後徐々に増加し昭和12年には東京市で32ヶ所となった。千駄谷四丁目に設けられたロータリーは、明治神宮裏参道に位置

する。周辺の風致的環境を考慮して元からあった樺の大木を「自然風¹⁹」としてアシンメトリーな配置のまま生かされている。この樹木が付近全体の主景として計画され、周辺環境を考慮し特徴的な交差点の景観づくりが意識されていることがわかる。



【左：図8】千駄谷四丁目中央島
平面図【右：図9】千駄谷四
丁目中央島（『造園研究昭和11』）

大阪市における街園

東京では街園と名のつく小広場空間は見受けられる限りにおいては実際には存在していないが、大阪や名古屋等の大都市では昭和10年代に街園が数多く設置された。大阪市の街園は街路事業「街角緑地」として整備され²⁰、都市の緑化、交通整理及び空地利用等の目的を兼ねたものである。この大阪市の街園は、当時大阪市公園課長、椎原兵市が「彼の東京が帝都としての品位を保って居るのは、獨り道路の広いことのみ依るものではなく、各樞要地に多くの廣場や緑地や壮麗なる建築群を持って居るからである。²¹」と東京の復興広場を例に挙げて賞賛しているように、少なからず東京市の影響を受けたものであるといえる。大阪市街園は数においては東京市のものよりも圧倒的に少ないが、全体的な面積的にはそれほど大きな差がない。

表3 大阪市街園の数と面積（昭和18年現在）

	数	面積(m ²)
普通街園	31	16,351(4,955坪)
ロータリー式街園	10	2,781(845坪)
橋詰街園	14	983(298坪)
緑地帯	7	45,556(13,805坪)
計	60	65,671

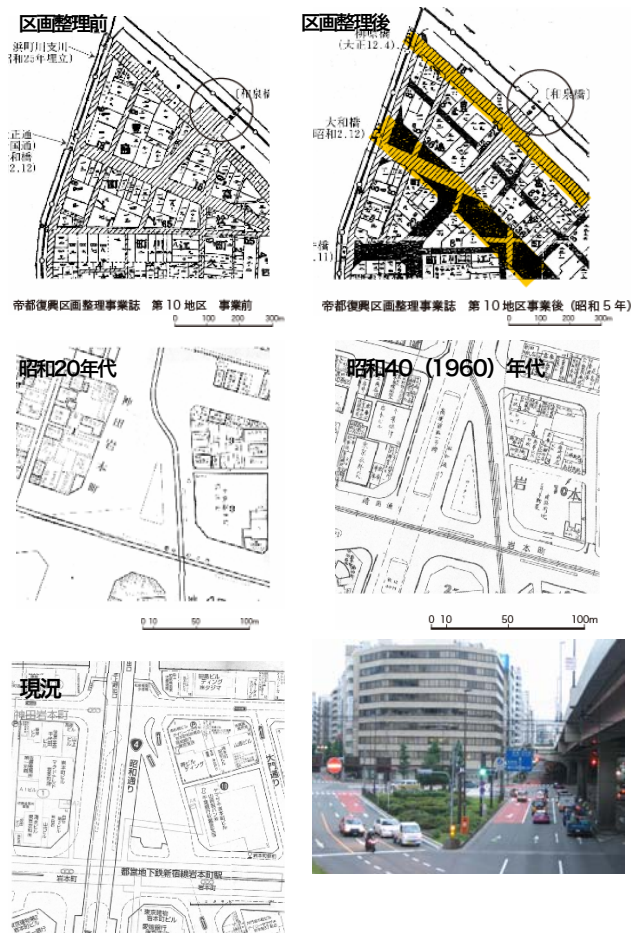


図10「大軌ビルから俯瞰した上六廣場」（『庭園と風景』9巻7号）

5-2 復興広場の歴史的展開²²

和泉広場

復興広場の一つである和泉広場を取り上げる。復興計画に当たり街路整備や広場創出に当たって区画整理が実施されたが、当地区では減歩率が大きく住民の意見が多かったため、議論の決着を見るまでに度重なる会議が行われた。広場完成後は広場内部の空間の詳細を見る事はできないが、戦前から戦後にかけては市電が通り広場の脇に停留所が設けられていることから人々の往来も多く交通の結節点であったことには違いない。次第に周辺の建物も統合、高層化し、自動車交通が圧倒的に増加し、高度成長後には広場の頭上を首都高が覆った。時代を経て劇的な変化を遂げた都市の中で、唯一そのままに残っているのはオープンスペースとしての広場の存在であった。



6章 結論

現代の都市空間、特に市街地においては、小さな空間をも積極的に利用し、豊かな都市環境づくりに参加させていくことは有効な手段であるといえる。このような考え方は早くも大正～昭和初期、都市の美が叫ばれた時代に、都市の全体性の中で議論され位置付けられていたことは注目に値する。また、路傍小庭や街路庭園、街巷公園/街園など、小空間のそれ

ぞれに計画思想がこめられていた。このような小広場空間は帝都復興計画の中で「広場」事業として実現し、近代都市空間モデルの欠片が、街路整備と併せて都市空間の要所要所に多数散りばめられた。その後、欧米事例を参考に始まった広場づくりが次第に我が国独自の空間づくりを目指した点も特筆すべきである。帝都復興計画で実現されたこのような小空間は現在も存在するが、都市空間の片隅で取り残されたような空間となっており、今後このような小空間をも活かした都市環境整備が望まれる。整備にあたっては、周辺環境と一体的につくることによって特徴的な場所づくり、景観形成をし、個別の場所のデザインの他にも「地域」の中で位置付け体系化することの有効性が指摘される。

¹越沢明『東京の都市計画』,1991

²古田崇・天野光一「駅前広場空間の設計思想及び手法に関する史的探究」,土木史研究第Vol.10,1990

³伊東孝祐「東京の震災復興橋詰広場に関する都市計画史的研究」(博士論文),2000

⁴・小野良平(1998)「東京市区改正審査会の公園計画における配置計画の思想に関する考察」ランドスケープ研究 61(5)

・小野良平(1990)「震災復興期に至る公園設計の史的展開について」造園雑誌53(5)

・野嶋政和(1995)「明治後期・東京におけるオープンスペースの近代化プロセス」博士論文

・安場浩一郎(1998)「震災復興52小公園の計画思想に関する研究」ランドスケープ研究 61(5)

⁵「東京市道路誌」p442

⁶野嶋政和「明治後期・東京におけるオープン・スペースの近代化プロセス」(1995)学位論文p63

⁷小野良平「東京市区改正審査会の公園計画における配置計画の思想に関する考察」ランドスケープ研究61(1998)423-428

⁸井下清昭和「都市公論」(「都市と緑」p91)

⁹「都市の路傍小庭」と題された大正10年「庭園」3巻5月号

¹⁰「都市公論」21巻,昭和10年

¹¹「建築と社会」10集10号,昭和2年

¹²前掲12

¹³「帝都復興院事務経過」復興局,大正13

¹⁴越沢明「東京の復興計画」p208

¹⁵「都市公論」(昭和6年)「東京復興公園は公園史上エポックを作るものである」

¹⁶「帝都復興事業誌土木編」

¹⁷前掲12

¹⁸「帝都復興区画整理誌」にその詳細が記されているほか、進士五十八「震災復興公園の生活史的探究」造園雑誌52(3):155-165(1989)

¹⁹「造園研究」23巻,昭和12年「ロータリー植栽に関する位置考察」

²⁰大阪第一次都市計画事業誌

²¹「庭園」18巻,昭和11年「大阪と廣場」

²²扱った資料:帝都復興区画整理誌、火災保険特殊地図(戦前、戦後)、ゼンリン住宅地図等